

景観形成によるまちづくり

—陸前高田市今泉地区の事例—

福井 正明*・上山 輝*

(1993年6月30日受理)

はじめに

1960年代の我が国の高度経済成長が一段落し、急速な産業の肥大がもたらした副作用と矛盾をどのように解消していくかについて、デザインの分野でも1970年代前半にはいろいろな試みがなされた。例えば、造形的に混乱した都会を離れ、より原形に近い生活環境に学ぼうとするデザインサーベイが、当時の専門雑誌には数多く収録されている¹⁾。そのような多くの試行を通して、見つけだされた手がかりの一つが「環境」という新たな切り口であった。ヒトはモノによって生活し、生活環境はモノによって成立ち、そして環境全体がヒトの生存を規定するなら、デザインの分野にも人と物と環境との関係を明らかにする必要が生まれてくる。

1970年代後半から1980年代前半にかけて「地方の時代」といわれた時期から「環境」が行政施策のなかに定着してくると、それまでの機能性、利便性、経済性など量的客観性を基本としていた生活環境に関わる施策に「快適性」などの質的要素が加わり始め、その快適性に含まれる美的要因の一つとして「景観」という手がかりが生まれてきた。そして、近年「景観形成」が生活環境の計画(まちづくり、むらづくり)を考えるうえでの一つの有効な手法として考えられはじめている。このような背景から「景観は生活環境から表出するもの=環境的サイン」であるという認識に基づき、景観形成という手法によってまちづくりの方向性がどのように得られるかを、調査研究の実践例に沿って考察することが本論の趣意である。

I 調査研究の概要

1 方針

景観形成を通じて生活環境を考える場合の基本方針を、次のように設定した。

- ①快適な生活を目標とした環境を考える際、その生活環境のもつ「場所性」と「記憶性」とを、景観の観察(デザインサーベイ)と住み手の意識(アンケート調査)とから抽出する。ここでいう「場所性」とは地形や気候、土地利用などから読取るその地域の特質であり、「記憶性」とは風土や歴史によって培われ人々に根付いた価値観や生活習慣、伝承などから読取る地域の特質である²⁾。
- ②それら両面から景観形成の方向を見つけ、生活環境総体の予測を行う。

*岩手大学教育学部

③これらの観察や調査や予測をまちづくりへ向けていくためには、住民、行政、計画者などの参加、とりわけ住民が主体的に関わりうる手段をみつけることも課題となる。

このような方針のもとに、岩手県陸前高田市気仙町今泉地区を調査対象とした調査研究を行った。

2 調査対象地について

陸前高田市は、岩手県の南東端に位置し、北は気仙郡住田町、東は大船渡市、南は宮城県気仙沼市、西は東磐井郡大東町に接し、南東部は広田湾から太平洋に面している。市域の約8割は山地で、東西と北は400~800m以上の北上山地の支脈に囲まれている。この山地の間を住田町高清水山に端を発する気仙川が南下し、陸前高田市気仙町に至って広田湾に注いでいる。気仙町付近では、河床も安定し、田畑の灌漑利用も進んでいる。河口の東方左岸は砂州をなしており、藩政時代からの植林により、白砂青松の高田松原を形成している³⁾。

当地区は、古く藩政時代から三陸海岸を結ぶ浜街道と一関まで至る今泉街道との結節点として今泉村宿・今泉駅とも称され、慶長三年(1598)以来明治に至るまで代官、大肝入が置かれた仙台藩伊達領気仙郡の行政の中心地であった⁴⁾。また、藩政時代からの遺構として、大肝入の吉田家居宅と代官所の門が現存し、諏訪神社、天神社、金剛寺等も文政五年(1822)の日付のある絵地図に記載された位置に現存している⁵⁾。

現在では岩手県内のみならず東北地方でも歴史的町並が相次いで姿を消していくなかで、この地区はその歴史が17世紀まで遡ることのできる希少な集落である。この集落の基本構造はあまり変わっておらず、伝統的集落調査に関してはすでに日本建築学会が1980年代に行っている。さらに、気仙地域では藩政時代から大工左官の技術継承が集団的に行われている。また、同市主催で気仙大工・左官シンポジウムなども回を重ねており、地域の伝統建設技術・技能の継承も努力されつつあり、今泉地区においての家普請は今後も地元継承された建設技術によって行われ続ける可能性が大きいと考えられる。

一方、陸前高田市では1991年度の同市施策に、生涯学習と文化活動を基礎に三陸海岸リゾート開発を加えた内容のカルチャーヴィレッジ構想を発表し、そのなかで「今泉地区の伝統的町並保存」を同市の将来展望の一つとして策定している⁶⁾。

以上のような対象地区の場所性、記憶性、将来構想を前提に調査研究を行った。

3 調査研究の手順

本研究では既存の研究結果や現行の地域活動を前提としながら、今泉地区の現地景観調査(デザインサーベイ)と住意識調査(アンケート)を行ない、将来の在り方を探ろうとした。なお、1992年度の岩手大学教育学部特設美術科の環境デザイン演習の課題として本調査研究をとりあげ、参加学生それぞれのテーマで、卒業研究にも敷衍することを研究企画に含めた。

現地調査は1992年2~6月の間に、予備調査と本調査を学生と教官により延べ28人日で行った。現地調査の目的は街路内景観の記録を行い、伝統的な景観要素を抽出することにおいた。従って、調査方法は街路に面した建物立面の実測を主体とし、約1kmの町筋の両側と、二本の町裏筋の両側について行った。また、伝統的景観に関わる歴史的事項については市役所、同市立図書館、同市史編集室などに資料提供の協力を得た。現地調査と同時に実施した、街路に面する居住者のアンケートによる住意識調査は、市役所を通じて町内会組織による配布回収の

協力を得た。

以上のような方法で得た現地資料により、下記の分析と提案を行う研究計画をたてた。

- ① アンケート調査と既存資料から、生活者の住意識を読み取り、まちづくりの方向を探る。
- ② 街路に面した調査対象全家屋の立面について1/100縮尺で図面化を行う。
- ③ この図面と既存資料から、伝統的なイメージとなる形を景観サインとして類型化する。
- ④ 地区全体の将来構想の検討と、現地の写真を基に景観シミュレーションを試みる。
- ⑤ 地域型住宅を含め、当該地区の景観形成に必要なデザインの試案をまとめる。

Ⅱ アンケート調査

1 目的

デザインが、ある一定地域に居住する人の生活環境に対して何らかの影響を及ぼす作業を伴う場合、その地域に住む居住者の意識は充分検討され、尊重されなければならない。計画する側と居住者の間に「私的な生活者⁷⁾」としての共通した意識の接点を設けることは、計画側にとっての義務である。居住者の意見が反映される度合いが大きいほど、居住者自らが街に対して責任を持ち、まちづくりは一過性のものに留まることなく継続的・弾力的に実施され、長期的に見た場合に居住者にとって良好な結果を生むはずである。居住者の意見を聞く際には、計画する側から積極的な働き掛けを行う必要があるが、その働き掛けの前提として、将来的には計画側の役割を側面的なものにとどめ、居住者が積極的にまちづくりに参加していく方向が守られなければならない。

このような意図のもとに今回はアンケートを実施した。アンケートだけでは、居住者の意識を計画側が共有するためには十分とはいえないが、計画の前段階で居住者の意識に少しでも近づく方法として効果があると考え、また本研究を基本方針に沿って効果的に進める上でも有効であると考えた。今回のアンケートではできるだけ答え易いように選択式とし、選択肢の語句にも配慮した。陸前高田市の協力もあり、結果的に高い回収率と回答率を得たことは、居住者の関心の高さや結果の信頼性を示すものと考えている。集計結果から居住者の意識をできるかぎり誤解のないように読み取り、景観形成による地域計画の方向を探るための参考とした。

2 内容与方法

アンケートの概略は以下のとおりである。

- (1) 調査期間：1992年6月上旬（最終回収は6月10日～12日）
- (2) 調査方法：街路に面した世帯を対象に、市役所から町内会組織を通じて配付回収の協力を得た。最終回収は町内会の各班毎に聞き取りを兼ねて現地調査時に行った。
- (3) 回収率：92.4%（224件中207件）
- (4) 調査項目：
 - <属性調査項目>
 - ・ 年齢階層別(7)
 - ・ 性別(2)
 - ・ 職業(7)
 - ・ 出身地(5)

- ・在住年数(5)

＜意識調査項目＞

- ・歴史的価値の認識(3)
- ・町並みの印象(3)
- ・今泉地区の住み心地について(3)
- ・町の将来の変化について(3)
- ・永住希望について(3)
- ・建替えの際歴史性を考慮するか(3)
- ・歴史的町並みを生かす約束事への協力(3)
- ・後継者に住み続けてほしいかどうか(3)

※項目の後の（ ）は選択肢数。

3 集計結果と注意識

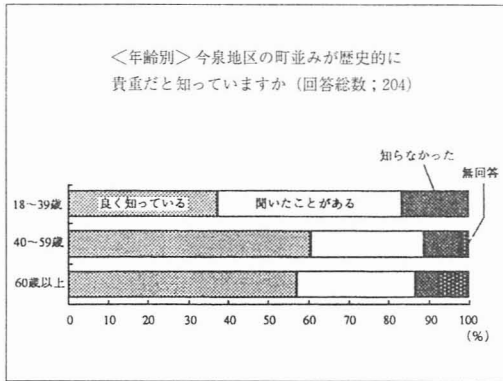
アンケートの集計はグラフ化して分析し、その結果から住意識を読取ると、大略以下のようになる。

今泉地区の歴史的価値は、「聞いたことがある」という回答を含めると各年齢層で幅広く居住者に認識されている（グラフ1）。しかしながら歴史的価値の認識は突出して高いものの、そのほかの質問（建替えや協力度）に肯定的な回答がそれほど反映されていない（グラフ2）。「条件次第」「わからない」あるいは「考えたことがない」という中間・無関心的回答が、これらの質問である程度の割合を示していることは、歴史的価値を「聞いたことがある」という答えと対応させて考えると、居住者自らが発見し積極的に保存へ向けての活動や調査等を行った結果として、歴史的価値の認識が浸透しているわけではないと推測される（表1）。

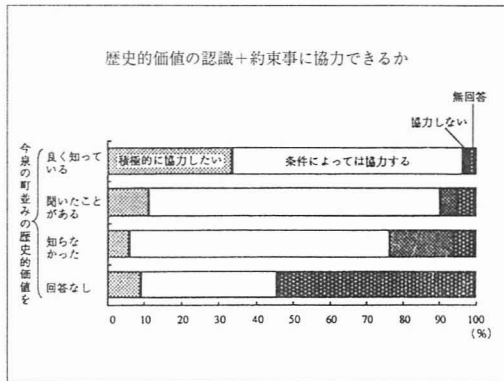
従って、居住者の活動を前提としたまちづくりをすることは、現状においてはまだ環境が整っていないということになるだろう。特に女性の回答の傾向として、視覚的な居住形成への関心が男性に比べて薄くなっている。つまり、景観に配慮したまちづくりを居住者の間に浸透させていくためには、景観形成において女性にも理解が得られるような方策が必要ではないだろうか（グラフ3）。

町並みの印象については「伝統的で趣がある」という答えが約40%に達しているが、「地味で古くさい」という回答も約24%ある（グラフ4）。歴史的価値があると認識している人ほど「伝統的で趣がある」と答えているが、「地味で古くさい」という回答と歴史的価値の認識には相関はない（グラフ5）。また、「住み心地がよい」という答えが54%に達しているが、不便だと答えている14%の回答者に町の印象が「地味で古くさい」と答える傾向が多く見られる（グラフ6）。

次に、これから町はどう変わっていくべきかという設問に「伝統的な町を保存したい」という回答が23%あり、「伝統的なイメージを大切に発展させたい」が46%で、合わせて70%近くの人々が現在の町の雰囲気を残したいと考えている（グラフ7）。しかし、残していく活動については、条件次第という回答が最も多く、家の建替えについては歴史的町並みを考慮するという回答は35%に止まっている（グラフ8）。しかし一方で、住み心地が良いと答えている人は、建替えの際に歴史性を考慮すると答える割合が高く、町の住み心地が良くなれば歴史性を考慮



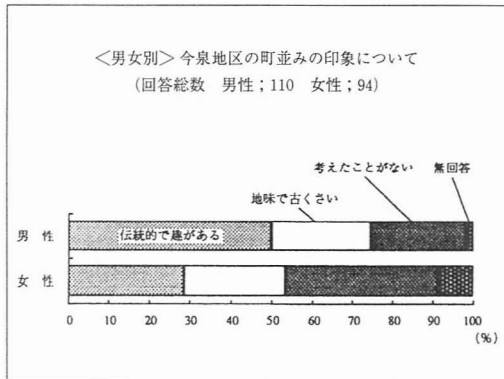
グラフ 1



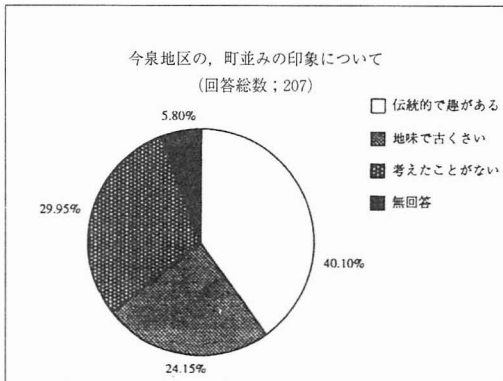
グラフ 2

	価値認識	建て替え期の対応	約束事への協力	町並みの印象
肯定的回答	56.04 %	35.27 %	23.19 %	40.10 %
否定的回答	8.21 %	17.87 %	3.38 %	24.15 %
中間・無関心的回答	30.43 %	42.03 %	67.15 %	29.95 %

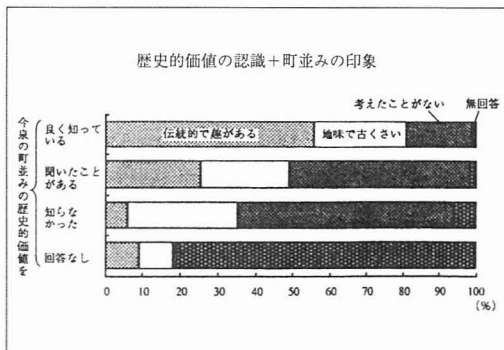
表 1



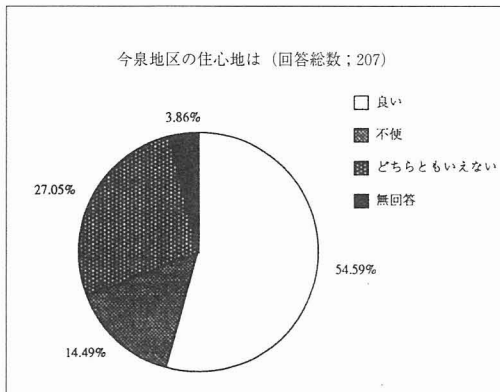
グラフ 3



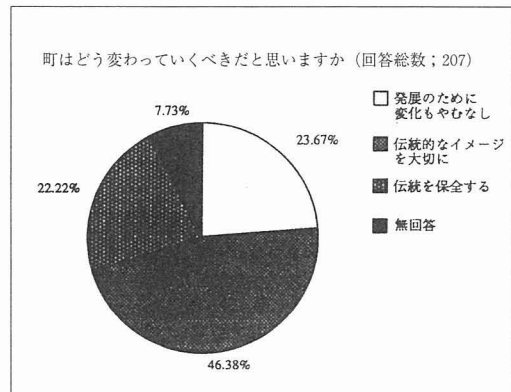
グラフ 4



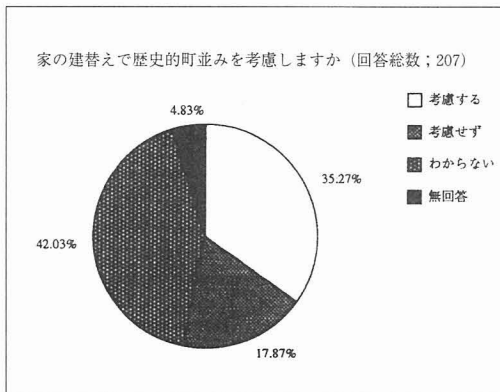
グラフ 5



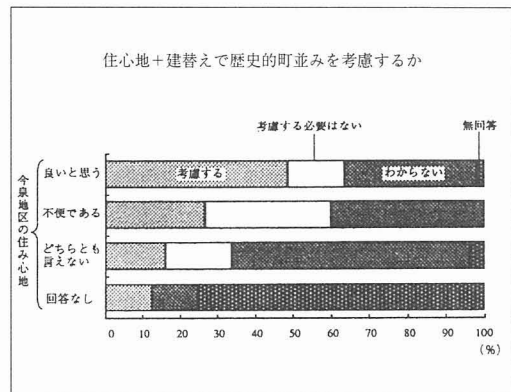
グラフ 6



グラフ 7



グラフ 8



グラフ 9

してもよいという推測も成立つ (グラフ 9)。

これらの集計から居住者の意識をまとめると、概略次のようになる。

- ①古くなった歴史建物などのモノより、地域生活固有の歴史や文化の情報(コト)の認識が、景観に対する印象を補っている。
- ②地域の社会基盤の整備などのモノの充実が、生活の利便性というコトの向上を通じて景観に対する印象を補う可能性がある。
- ③今泉地区のまちづくりの方向性として、町並みを文化財的に保存するのではなく、生活が成立つ空間を確保しながら伝統的なイメージを継承するために、道路に面した建物の立面で構成される町並み景観を重点的に保存する方法が考えられる。

このように考えてくると、住み心地を優先させた住宅にそれぞれの居住者が生活をしながらも、町並み全体としては歴史性を感じさせる格調ある町並みを作り上げていく、という方向性が徐々に明確になってくる。こうした方向性に最も近いと考えられる方法の一つとして、町並み保存と生活機能の充実を目指した「ファサード保存(建物の主要外観を保存するという意味であり、…(中略)…建物外観はそのまま、設備や用途など内部の劣化した機能を更新する保存手法と言えよう)⁸⁾」という考え方が、この地域の生活環境を考える上での参考となる。

しかし、ファサードをモノとしてのみ捉えるのではなく、ファサードとは居住者の伝統的な日常生活（コト）から生まれてくる、という考え方を加えた思考が必要であろう。

Ⅲ 景観調査

1 目的・方法

これまでも日本建築学会ほか各種の調査が、当該地区の歴史的文化を対象に行われているが、今回の調査は今後の今泉地区が同市の将来構想のなかで、その貴重な伝統的町並みを文化として継承するために、どのような方法が可能かを探ることを目的としている。従って、現地の実地調査では、町並みを景観としてとらえ、その中から今泉地区の伝統的景観を特徴づける要素が、どのようなものであるか抽出することを試みた。また、実地調査は今泉地区の町並みを把握することを目的とするため、道路内景観を記録することを主とした。

現地の実地調査は概略以下のとおりである。

- (1)調査期間・予備調査は1992年2月14日～15日、5月29日（6人日）
 - ・本調査は6月10～13日（22人日）
- (2)調査方法・街路に面した建物間口の水平方向の実測採寸
 - ・建物の垂直方向の採寸（写真に定尺を写し込み机上で推定値を求める）
- (3)映像記録・各家屋斜め左右と正面の三方向の写真撮影（町筋と町裏筋の約1kmの両側）
 - ・15km/hの速度でビデオ撮影（町筋往復のシーケンス）

2 景観的サインの類型

上記の方法で得られた素資料約300軒分の街路側立面について1/100の図面に起こし、これをマイクロフィルム化し、町筋の両側の道路内景観の現況記録として保存した。これらの現況記録の一部を例示したものが図1である。この現況記録から現在の今泉地区の町並景観を特徴づけていると思われる建物のファサードを、以下の4類型に分類した。（図2参照）

- ①蔵造りの建物
- ②二階建てで隣家との間に通路をもち上階部分はその通路上に覆い出ている建物
- ③二階建てで隣家との間に通路をもち上階部分はその通路上に覆い出していない建物
- ④平屋建てで隣家との間に通路をもつ建物

これらの類型について、その出現頻度を地図上にプロットしたものが図3であるが、隣家との間に入口通路をもつ特徴的な生活空間を有している住宅の出現率は、荒町、御免町、仲町筋で高くなっている。また、「蔵」の出現率は吉田家住宅に向う町裏筋で高くなっている。

これらの今泉の景観的特徴は、残されている伝統的な居住形態に大きく起因している。それは例えば、街路に面した間口側に入口を持たず、隣家との間の狭い通路に入って家の南側に入口を持つ生活様態が守られている。また、「一階のザシキ、ナカマ、二階のザシキなど街路側を寝室として使い、更に家族構成が拡大した場合は、必要室を一番奥のドマの上を二階として利用している。⁹⁾」そのために、家の表のファサードはあまり変化せず、街路側の景観の変化も少ないため伝統的な景観が保たれていると考えられる。

また、敷地に関しては「敷地背割線が通っているため、計画的な町割がなされた可能性が高い。¹⁰⁾」とされる。



図1 今泉地区現況ファサード (部分)

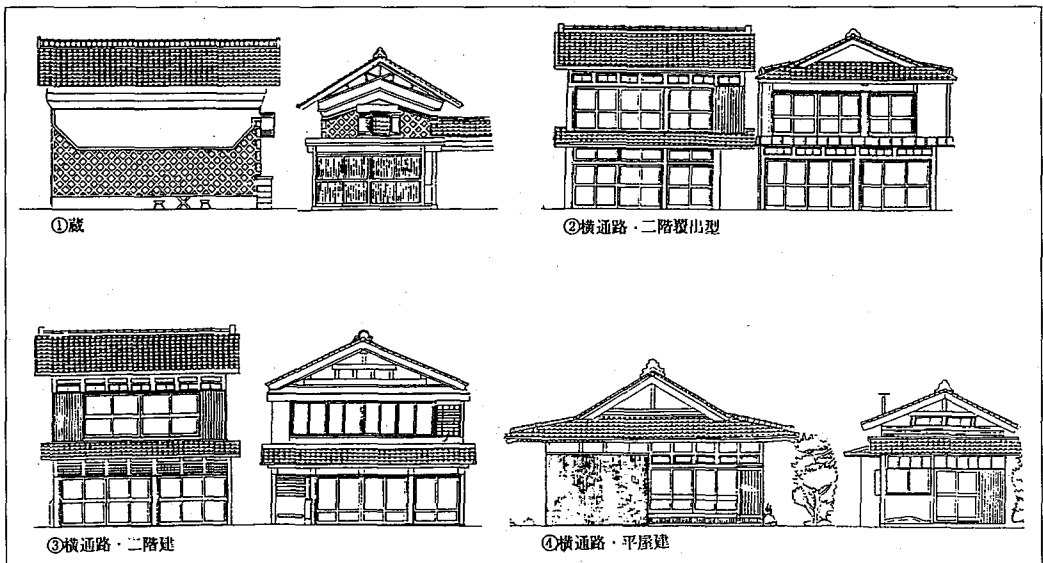


図2 住居ファサードの類型

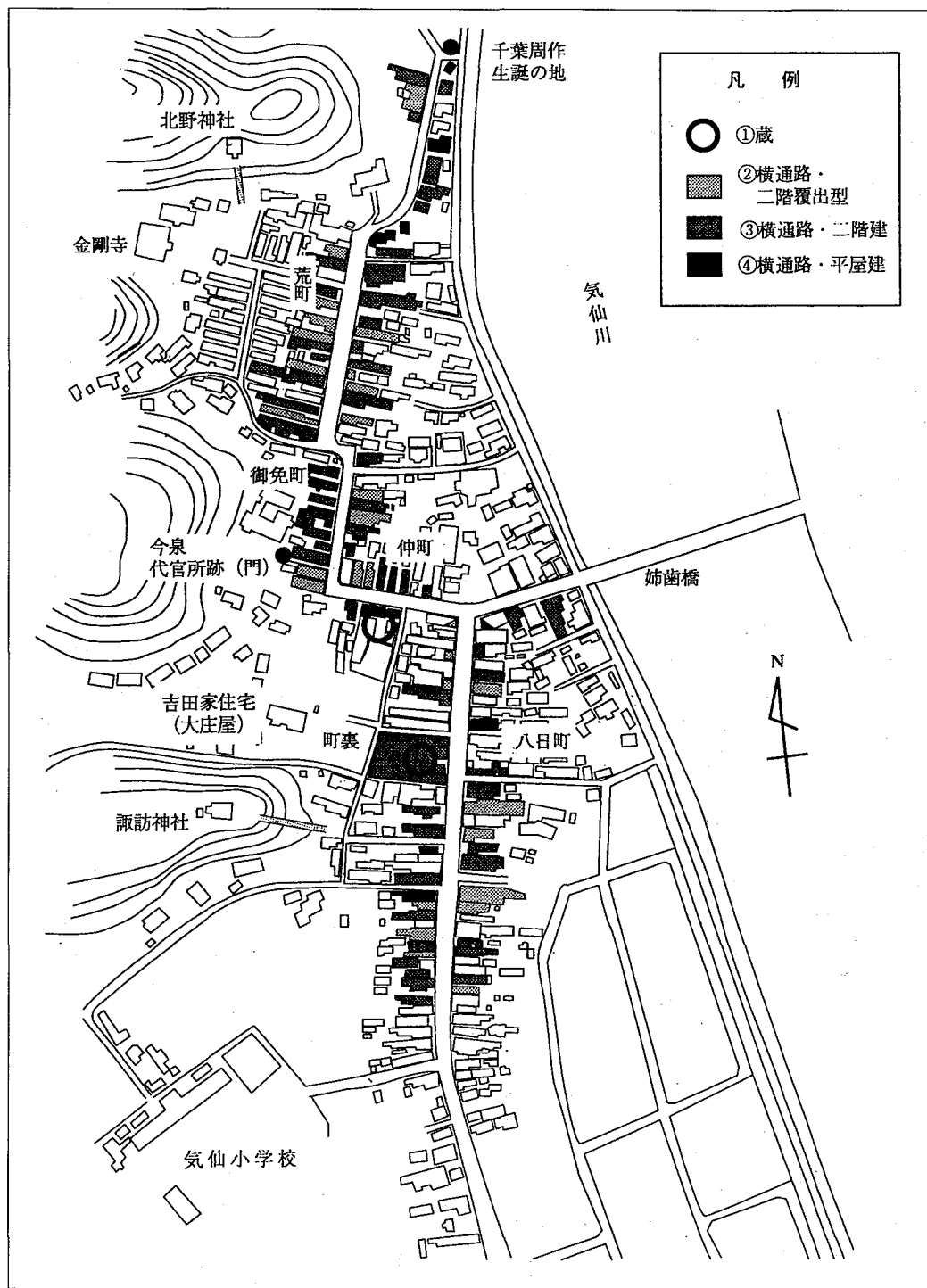


図3 住居ファサードの出現状況

この敷地や住居の形態は、町の成立期においては個々の住宅の機能、快適性といったものよりもむしろ、マチとしての機能を優先させて形成された町並みのなかでの敷地配分や生活様態に起因すると考えることができる。こうした形態上の特徴は長い時間をかけて、この地区の場所性と記憶性のなかから形成されたものであり、現在では居住者共通の原風景となる重要な景観要素（景観のサイン）となっている。

3 景観形成の方向

最近はこの地区でも都市生活から生まれた形態に模した住居の建替えが進み、地域的な特徴が徐々に失われつつある。こうした傾向にあって、伝統的な形態保存に努力するより生活様態を残して行く努力のほうが、伝統的町並みのイメージを存続させるための景観形成手段としては、より有効であると考えられる。アンケート調査の集計結果から考えても、完全に伝統的保存建造物群のように、文化財的な取扱いでこの地区の歴史的な景観を修復保存することには無理があると考えられる。また、現在の町並みも明治以来建替えが継続的に行われており、この地区の伝統的な雰囲気のある景観は、伝統的な建物等のモノが残っているというより、伝統的な生活様態が存続しているコトによって形成されていると考えられる。それらはまた、陸前高田市をはじめ気仙地方一帯が古くから気仙大工の故郷として現在も気仙大工・左官の技術継承が集団的に行われており、今泉地区の住宅建設も当然地元の大工・左官の手によって行われるはずで、この面からも当地区の景観保全には、やはり伝統的なコトの継承が大きな要素となっている。

以上から、今後今泉地区の発展に伴って町並みの変化は予想されるが、住宅の建替えが行われる場合、先に挙げた基準類型のファサードを生む生活の継承、地元継承されている建設技術による建設など、コトについての建築協定や地域住宅計画の導入によって、町並みに伝統的なイメージを存続させることができると考えられる。

同様に、今泉地区の伝統的景観のなかで、蔵造りの建造物は数は少ないものの、景観にアクセントを付加する役割を担っており、それらは商業活動に深く関係していることから、地域の商業の活性化は景観形成によるまちづくりと切り離せない関係にある。

保存すべき歴史的遺構は、現在残されている代官所跡の門や長屋門、大庄屋吉田家の住居などで、これらは単独でもこの地域の記憶性に重要な役割を果たしており、出来るだけ現状のまま保存していくことが望ましい。しかしながら、材質の面から見ても一層の老朽化は避けられない状態にあり、今後積極的な保存計画を公的に立てることが必要である。

IV 今泉地区の景観形成試案

1 道路について

今泉地区の歴史性はその住居形態に起因するものが多いが、道路に関しても150年以上前の形態をほぼそのまま残している。文政五（1822）年の日付のある絵地区によれば、主街道は宿駅の集落部分にあって二ヶ所で直角に折れているが、この形態は現在もそのままの道筋となっている（図4、5）。しかし、現在では表道路が自動車優先という印象で、伝統的な景観もやや薄れつつある。町並みに伝統的な景観が残されている部分については、自動車の通行に多少制限を加え、道路自体を歩行者優先という印象をもたせるものに変更することを検討すべきで

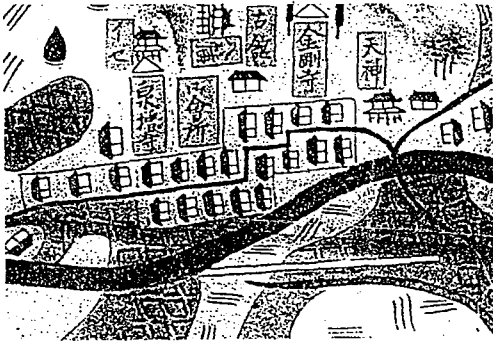


図4 今泉村絵地図(部分)

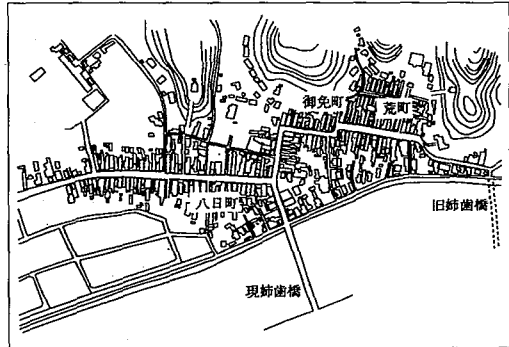


図5 現在の今泉地区

あろう。新計画道路が現道路と気仙川の間に予定されており¹¹⁾、計画道路の設置後は最も伝統的景観が残る現在の道路を、歩行者優先に変えて行く可能性は高い。

今泉地区は気仙川に沿って位置し、古く仙台藩伊達領気仙郡の行政の中心地であったため、その遺構として大肝入(大庄屋)の住居と代官所の門が現存している。さらに剣豪千葉周作の生誕の地という要素がある。金剛寺、諏訪神社、天神社などの寺社も昔からの位置にある。気仙大工の技術伝承の活動も考え合わせると、今泉地区は、町の個性の要素を数多く持っていると考えられる。現在、大肝入の住宅は吉田家の個人所有となっているが、市のカルチャーヴィレッジ構想では、歴史資料館としての整備が提案されている。この住居への道筋には蔵が複数あり、いずれも保存する価値を有するものと考えられる。これらの歴史的遺構への誘導に自動車も含めた場合には、道路拡幅の必要が出てくるが、伝統的景観の保存という点から考えると大規模な道路改修は難しい。一方通行化、あるいは駐車場を別に確保した上で、歩行者・自転車優先の誘導を図るなど、現在計画されている都市計画道路と合わせて地区全体の道路計画を考える必要がある。

こうした公共空間の景観形成として、散策路の可能性を検討し、地図上に示したものが図6である。

2 保全と修景

一般にまちづくりには地域の個性というものが必要であり、この個性を構成する要素として人、モノ、歴史、自然などが考えられる。都市基盤が整備された上で他の地域にはない特性(誇りにできるもの)が認められれば、それが町の個性となってくる。

具体的には例えば、気仙川は今泉地区の場所性を定義づけるうえで重要だが、現状ではコンクリート護岸で印象はあまり良くない。この川によって作られたダイナミックな景観は、他の地域にはない特性としてもっと有効に活用されるべきであり、姉齒橋とともに修景する必要がある。また、荒町、御免町、仲町といった歴史的町並みが残されている部分については、現状では表道路が自動車交通の増加によって歩車の分離は困難になっているが、予定される都市計画道路の計画と合わせて、この部分の道路自体を歩行者・自転車を優先した散策路を形成していくことが考えられる。その方法としては、舗装材の検討、植栽、歩行者・自転車優先のゾーニング、ストリートファニチュアの設置、電柱の適切な処理等が挙げられる。

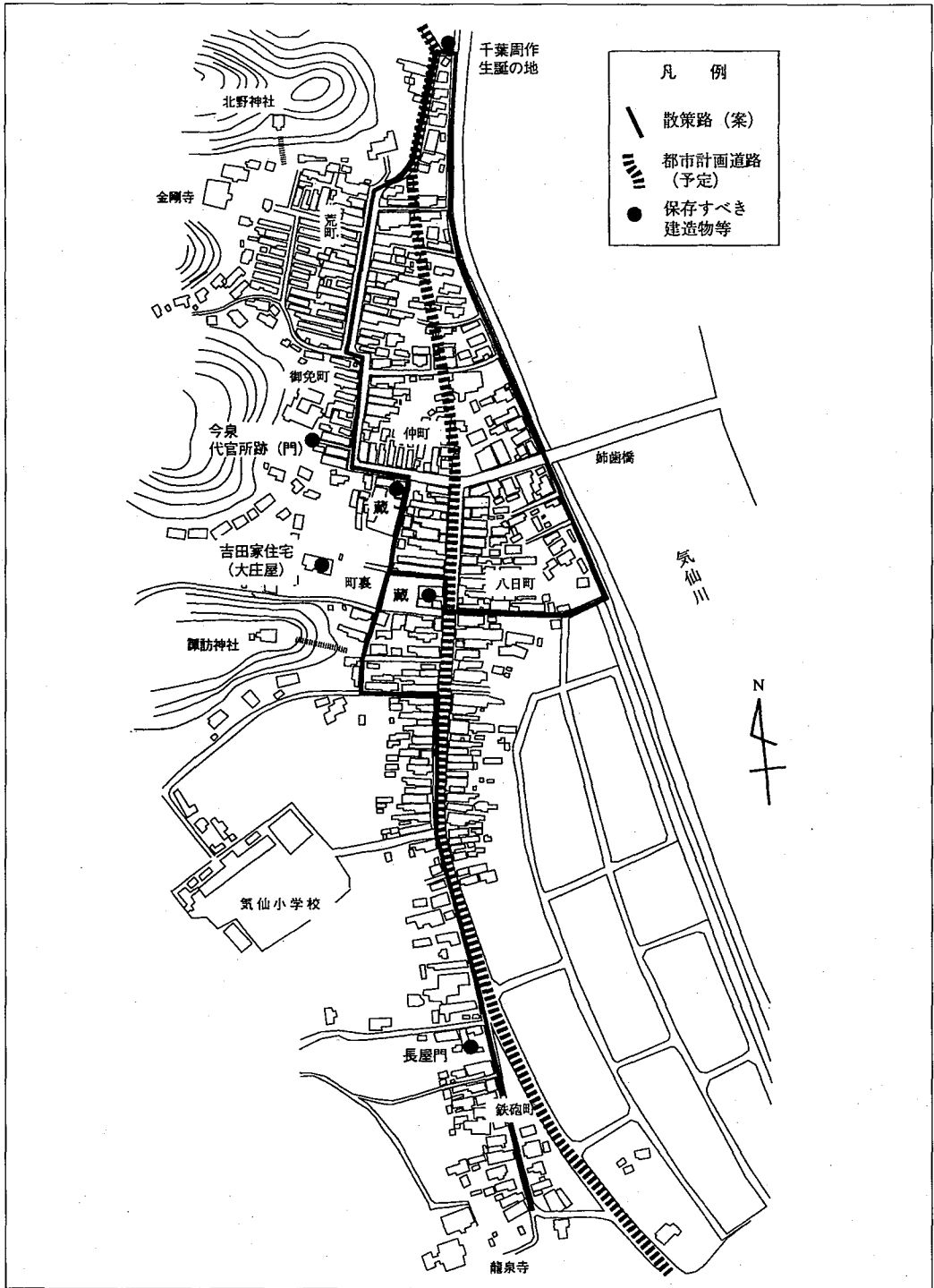


図6 都市計画道路 (予定) と散策路 (案)



図7 現在の御免町



図8 御免町の修景例

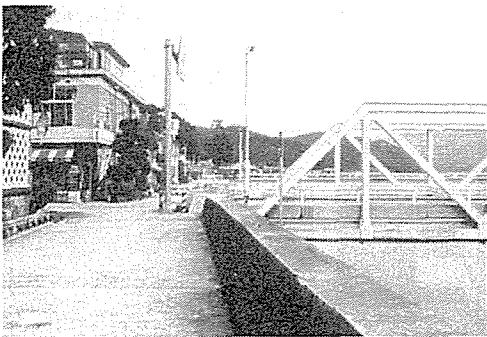


図9 気仙川沿いの現状風景



図10 気仙川沿いの修景例

これらについて、現状景観の写真を基に修景を検討する手段としてパーソナルコンピュータによってシミュレーションを試みたものが図7～10¹²⁾である。

3 景観と建物更新の考え方

今泉地区の景観形成を行う場合、第I章で「ファサード保存」という考え方を述べたが、今泉地区にそのまま無条件に取り入れることには問題がありそうだというのがアンケート結果から受ける印象である。居住者の意見としては、地域全体としての社会活動の類はおおむね協力的であるが、日常生活上、自分達の所有している住宅に関しては、新築、改築に全面的に制限が加えられることには否定的な意見が根強い。おそらくある程度は協力する世帯も出てくると予想されるが、協力しない世帯が増えた場合、町並み全体としての価値が維持できるかどうかは疑問である。また、全面的な保存というよりも「イメージを保存すべきだ」という意見が最も多い(グラフ7)こと、建替えの際、歴史的景観を考慮するかという質問に対して、肯定的な回答をしている割合が「わからない」という回答よりも少なく(グラフ8)、建替えるということ自体が制限されることになれば、この割合はさらに減少する可能性があることなどがアンケート結果から推測できる。さらに、現実的な問題を考えた場合、元来が町家という性質上、耐用年数はそれほど長くはないと考えられるにもかかわらず、すでに築後70～80年を経ているものもあるため、現在でも継続的に建替えは行われており、将来的に現在の住宅がどの程度残っていくかは未知数である。今後歴史的イメージを保存していくためには、全面的な建替

えでない場合は、現状のファサードを残したまま増改築を施し、ほぼ全面的な建替えという状況の場合には、この地区の住宅の外観の特徴的な部分を取り入れて建替えをするという二段階の方策、あるいはさらに一歩進めて、この二つの間の中間的な方法を具体化した多段階の方策を検討すべきであろう。

4 地域型住宅の提案例

これまでの景観形成の方向と住意識から、建替えに関してどのような住宅が想定できるかを考えてみた。次に例示する図11は蔵型のファサードをもつ住宅の例であり、図12は町屋型のファサードを持つ住宅の例であるが¹³⁾、これらの参考図はあくまでも一つの解として想定されたものである。実際には気仙大工・左官の建設技術の伝承を実践している技術者、地場産の建設資材を供給しているメーカーとその技術者、実際にこの地区で生活する建主などの研究グループによって、今後この地域のプロットタイプが生み出されることが、本来の地域住宅となるものであろう。



図11 地域型住宅 (案) の1

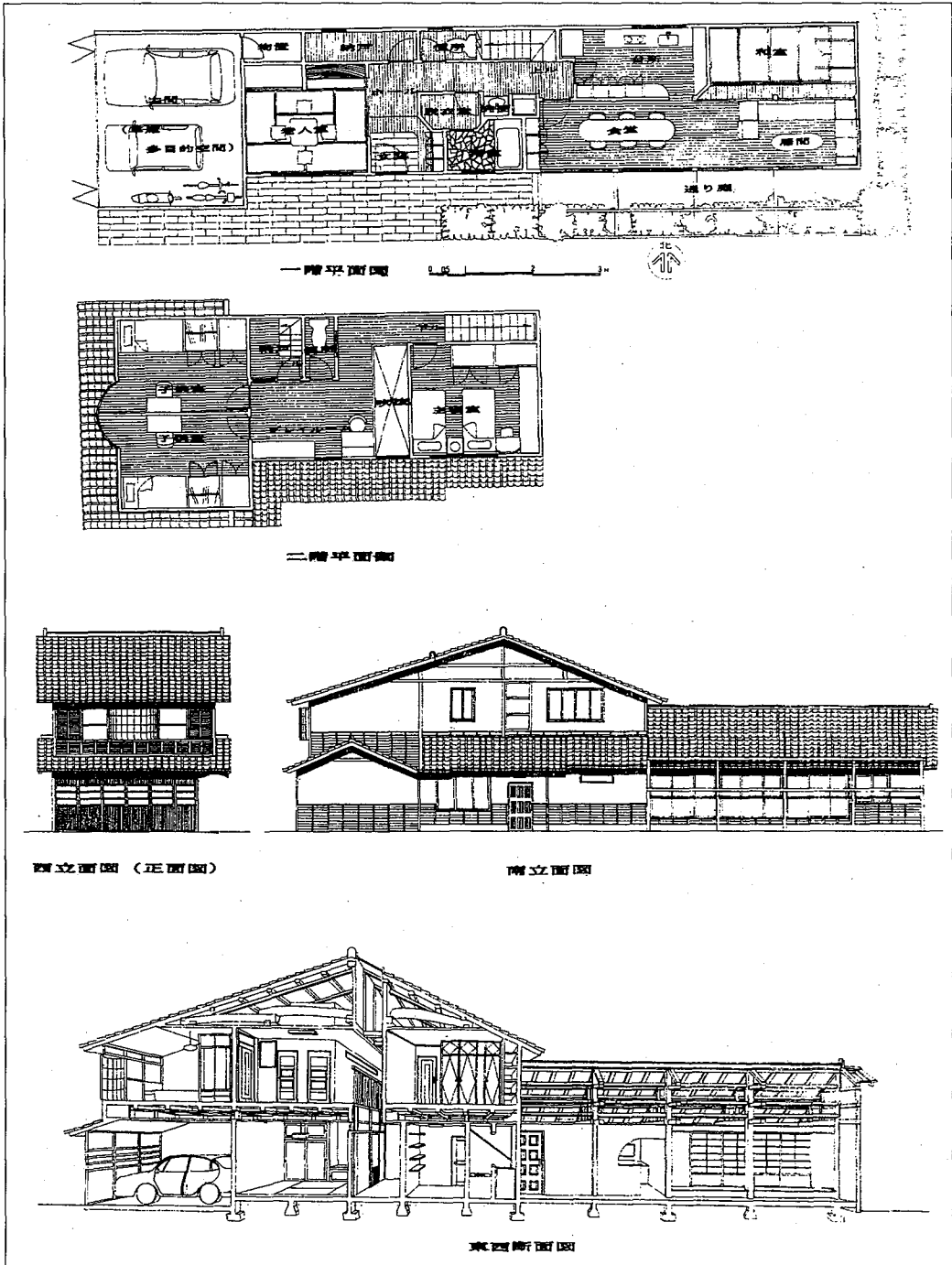


図12 地域型住宅 (案) の2

V まちづくりの実現に向けて

1 景観形成のガイドライン

今泉地区において、伝統的で格調ある景観を作るためのガイドラインとしては次のようなものが考えられる。

- ①主体は木造在来工法であること。あるいは外観にその印象を残す。
- ②地域の建設技術（気仙大工・左官）継承活動を基にまちづくりを進める。
- ③新建材は極力避け、自然系の外装材料を使用する。
- ④地域の伝統型（横通路、通路上に突出した二階部屋形式など）を採用する。
- ⑤瓦を原則とした屋根材を検討する。
- ⑥前面にプレハブの駐車スペースを設けないで、住宅内に組み込んで設ける。
- ⑦街路側の軒高をある程度そろえる。
- ⑧街路側の出窓・ベランダ・ドア形式の開口部を避ける。
- ⑨金属サッシ材を使う場合色調に配慮する。
- ⑩街路に対しセットバックを避け、前面に塀を作らない。

このほかにも、蔵造りの建築形態を住居空間に応用する可能性や、現在残されている住宅を活かしながら駐車スペースを確保する場合の方策などについても検討の余地は残されている。

2 今泉地区の景観保全の原則

以上の提案の基底に流れているのは、「ファサード保存」に比べてより柔軟な「イメージ保存」の原則に立つものである。現在の今泉地区の伝統的な雰囲気のある景観を、この原則で保全形成していく場合、次の二つの点が重要である。

- ①伝統的住宅というモノにすべてが集約されているのではなく、伝統的な生活様態が続いているというコトが醸し出すイメージによって成り立っていると考える。
- ②伝統的住宅であっても現在まで逐年建替えられ続けている。その背景には地域の建設技術、とりわけ気仙大工・左官の技術伝承が大きな役割を担い、住宅というモノより、それらを作る技術の伝承というコトによって、今泉地区の景観は創り出されていることを認識する。

従って住宅を更新する場合、上記のイメージ保存の提案と地元の職方によって建てるといった、地区住民の自発的な建築協定を守ることによって、この地区独特の伝統的景観を保ちながら、常に更新し続けることができそうである。この方法は形態自体を二次的な解とする以上、これらの提案は強制的なものにはしないという立場に立って、罰則規定を設けないことが望ましい。そしてそのかわりに、主旨に賛同できる居住者には、こうしたガイドラインを活かしながら、それぞれの住居に対する要望を満足させていくためのアイデアを、場合によっては資金までも支援していくための体制を整える必要があるだろう¹⁴⁾。

3 行政側の対応

行政の役割が大きくなってきた場合、計画の充実度はまちづくり全体の成否に関係する。従って、計画は町のイメージの提案だけに止まらず、資金計画や居住者の生活への影響などについ

でも検討を加える必要がある。商業施設を例にとると、実現のために必要な土地の確保や町の将来的なビジョンと、商業施設の利便性を両立させるような道路整備など、立地のための環境を整えることによって資本の導入を誘導する必要もある。参入する企業には景観に配慮した施設計画を要請し、全体として景観を維持するような対策をとるといふ、両面からの具体的な計画を立てなければならない。その際のコストも詳細な推計をする必要もあるし、その他の計画に関してもハード面だけ重視するのではなく、ソフト面からのサポートを結び付けることが必要であろう。

行政側は基本計画の時点から居住者の意見に耳を傾け、公共の利益を守るといふ行政の本来の役割を見失わないことが前提である。この場合の公共の利益とは人口流入や資本流入に伴う地域の経済活性化などの直接的なものより、居住者の生活環境の悪化防止やコミュニティの活性化の支援といった根本的な視点が重視される。

4 住民参加の必要性¹⁵⁾

一般に、まちづくりに関しては、個々の価値判断や利害関係があいまいで、利便性・経済性の追求も快適性に悪影響を与える場合もある。さらに、近年地球規模の環境問題が発端となって、未来世代への責任という新たな条件を満たして行かなければならない。また、まちづくりは規模の大小にかかわらず、長期的で幅広い視野の開かれた情報によって、生活上の価値観の確立や社会的活動としてのまちづくりへの認識を、生活者一人一人に求めていく必要がある。住民参加のまちづくりの本質がこのように重要な背景を持つとすれば、計画する側にとって、居住者の意見は無視できない。

一方、居住者自身のまちづくりへの意欲という前提がなければ、住民参加のまちづくりは成り立たない。これを克服していく過程で、計画の前に啓蒙をすることが必要であり、計画に対して居住者の理解を求めるといふ短期的な目的ではなく、まちづくりに対しての居住者自身の価値観を確立することが望まれる。そして啓蒙のための知識は、環境問題に関する統計といった客観的で堅いものから、周辺の自然地域の動植物の生態や町の歴史、地域内の社会活動の成果といったわかりやすいものまで、幅広い分野にわたることが必要で、居住者がこれらの情報を容易に入手できるようになることが望まれる。まちづくりのための社会的環境の形成のためには、居住者の自主的参加を促すため、積極的な出版物の発行や子供会、町内会を中心としたワークショップや見学会といった企画を通して、居住者の間にまちづくりについての学習の輪を広げていくことが必要であろう。

5 実現へのプロセス

住民参加のまちづくりは行政主導のまちづくりに比べてプロセスが多く時間がかかる。その間に物理的に避けられない老朽化の問題や経済的な問題も出てくる。開発が主目的となる計画はもちろんのこと、保全が主目的となる計画の場合も、まちづくりでは居住者の生活向上のために、何らかの開発的要素が生まれてくることは避けられない。今回の今泉地区の場合も、町並み保存と平行して新道路の計画がある。従って、内容を検討して早急に対策をとることが望まれる。保全計画を先に行って居住者に啓蒙を図り¹⁶⁾、その後で居住者の意見を取り入れた形で、開発的な計画を実施して行くなどの段階的な計画実施を図るべきである。まちづくりの啓蒙と住民参加を促進するには、例えば、地域住宅計画事業（HOPE計画）などを利用して

地区全体の将来像を居住者・行政・地域業界などが一体となって創りだし、これを公共事業の導入を図りながら、段階的に進めるなどの方法がある。また、各住居については地区の将来像を十分理解した地域の建設技術者や業者によって、居住者自身がつくる建築協定、町並み協定などをもとに逐次建替えながら、全体的なまちづくりを実現して行くことが有効であろう。

おわりに

まちづくりの中に、デザインサーベイという住環境の景観を観察することから考え始める手法を取込んで、考察を進めてきた。景観という視覚情報が直接受手に対して何らかの働き掛けをすることは当然考えられるが、個々の価値観というフィルターを通してイメージが成立するならば、モノによる視覚情報に加えて、その価値観を形成する基盤としてのコトが及ぼす影響を無視することはできない。従って、景観形成を通して生活環境を考える場合、景観の中に潜むコトから発したサインとしての景観があるという認識が、計画を進めるうえで必要となる。これらを把握することで、その環境固有の時間的連続性を形(特徴的な景観要素)として読取る、すなわち、環境のもつ土地柄と歴史、その環境に住む人の生活と習慣など、色々な要素から顕れてくるサインとしての景観を読取ることができるなら、将来に向けての環境に係わる造形=景観形成の方向を探る手がかりを見つかることができそうである。

それと同時に景観という切り口から見れば、景観形成への方向さえ同じなら、あらゆる造形行為はコトのサインとして日常生活の快適な生活環境を創り出すという目的を共有することができるはずである。

<注・引用等>

- 1) ・「特集 コミュニティ建築は可能か」(『S D』1972.1, 鹿島研究所出版会) PP.48~93.
 - ・「集住体22」(『都市住宅』1972.1~73.9, 鹿島研究所出版会) 各号に特集。
 - ・東京大学生産技術研究所・原研究室「住居集合論」(『S D』別冊No.3, 1974.12 鹿島研究所出版会) PP.9~202.
 - ・森 俊偉「11の集落・外空間の構造」(『都市住宅』別冊, 1980.6) PP.5~124ほか。
- 2) 福井正明「農村の生活環境の整備と景観の保全形成の方向」(『農村建築』1992年10月号, 農村建築研究会) P.3.
- 3) 陸前高田市史編纂室「陸前高田市史」(市史編纂室草稿) PP.1~4.
- 4) 金野静一「陸前高田の地名辞典」(市史編纂室草稿) PP.47~55.
- 5) 「今泉村絵地図(文政5年)の写」陸前高田市立図書館蔵。
- 6) 『陸前高田市カルチャービレッジ構想策定調査』(1993年3月, 陸前高田市) P35.
- 7) 福井正明/三上 亮「計画されるものの計画論-おぼえ書-」(『Landscape Design vol.3』1975年7月, ランドスケープデザイン研究会) P.16.
- 8) 清水慶一「ファサード保存」(藤森照信監修『キーワード50 5保存再生に強くなる用語』1983年3月, 建知出版) P.80.
- 9) 西村幸夫/渡辺祥子「陸前高田市今泉地区の町屋群とその変遷」(日本建築学会大会

学術講演梗概集1984年10月) 7158のP.1,2.

- 10) 渡辺祥子／西村幸夫／伊藤裕久「気仙地方における木造住宅の総合的調査研究その3－集落形成過程とその性質－」(日本建築学会東北支部研究発表梗概集1985年3月)その3のP.1.
- 11) 「陸前高田市都市計画図」(1982年, 陸前高田市)。
- 12) 脇田桂一郎「Machintosh fx+<EPSON>GT=6000+<Adobe>photoshop2.0.1によるシミュレーション」(岩手大学特設美術科卒業研究1992年度より)。
- 13) 名須川智生／西部亘正「今泉地区の地域型住宅試案」(岩手大学特設美術科卒業研究1992年度より)。
- 14) 特集「New Methods in Urban Design」(『AXIS Quarterly on Trends in Design vol.40 : Summer 1991』株式会社アクシス1991年)。
- 15) 大野輝之／レイコ・ハベ・エバンス著『都市開発を考える－アメリカと日本－』(岩波書店1992年) P.129.
- 16) 磯崎新+山口昌男対談 浅田彰 代表編「建築の記憶, 土地の記憶」(『Inter Communication』No.3, Winter1993年, NTT出版)。